

国民健康保険運営協議会資料

第1 令和8年度国民健康保険特別会計予算について

第2 出産育児一時金に係る一般会計繰入について

第3 資格確認書と高齢受給者証の一体化について

第4 その他

令和8年6月10日

名古屋市

第1 令和8年度国民健康保険特別会計予算について

1 歳入歳出予算

歳入においては、事業費納付金や保険給付費の増加に伴い保険料収入や県から交付される県支出金等が増加するものと見込んだ。

歳出においては、診療報酬改定や子ども・子育て支援金制度の新設等により、事業費納付金や保険給付費が増加するものと見込んだ。

【歳入：当初予算】

区 分	令和7年度	令和8年度	増 減
総 額	2,056.2 億円	2,063.9 億円	7.7 億円
保 険 料	439.2 億円	453.0 億円	13.8 億円
国 庫 支 出 金	0 億円	1.3 億円	1.3 億円
県 支 出 金	1,361.1 億円	1,363.7 億円	2.6 億円
一般会計繰入金	245.1 億円	242.3 億円	△2.8 億円
そ の 他	10.8 億円	3.6 億円	△7.2 億円

【歳出：当初予算】

区 分	令和7年度	令和8年度	増 減
総 額	2,056.2 億円	2,063.9 億円	7.7 億円
保 険 給 付 費	1,335.1 億円	1,341.8 億円	6.7 億円
事 業 費 納 付 金	636.7 億円	649.1 億円	12.4 億円
運 営 費	68.5 億円	57.0 億円	△11.5 億円
保 健 事 業 費	12.7 億円	13.0 億円	0.3 億円
そ の 他	3.2 億円	3.0 億円	△0.2 億円

2 令和8年度予算の主な基礎数値・前年度予算との比較

全世帯の23%は国民健康保険の被保険者世帯（令和8年1月末時点）

全市民の16%は国民健康保険の被保険者（令和8年1月末時点）

	令和7年度予算	令和8年度予算
世帯数（年間平均）	271,300世帯	270,100世帯
被保険者数（年間平均）	375,300人	372,000人

被保険者1人当たりの医療費は、427,683円

	令和7年度予算	令和8年度予算
1人当たり医療費 全体	417,175円	427,683円

被保険者1人当たりの保険料は、110,640円（医療分・後期分）

	令和7年度予算	令和8年度予算
医療分・後期分	109,431円	110,640円
介護分	26,833円	27,065円
子ども・子育て支援金分	0円	3,077円

注1：介護分保険料は40歳以上65歳未満の介護第2号被保険者のみが対象となる。

注2：子ども・子育て支援金分保険料は高校生年代までの被保険者の均等割額を全額軽減対象とし、そのうち公費負担対象額以外は18歳以上（高校生年代を除く）の被保険者が負担する。

被保険者1人当たりの一般会計繰入額は、65,138円

	令和7年度予算	令和8年度予算
1人当たり一般会計繰入額	65,297円	65,138円
うち法定繰入分	52,306円	52,934円
その他（決算補填等目的）	342円	559円
その他（決算補填等以外の目的）	12,649円	11,645円

<参考>歳入・歳出当初予算比較

(単位：千円)

		歳 入			
科 目		7 年 度	8 年 度	比 較	説 明
保 險 料		43,923,714	45,295,465	1,371,751	
医 療 分		30,740,860	31,122,616	381,756	賦課限度額 67万円
後期高齢者支援金分		9,732,310	9,696,795	△ 35,515	賦課限度額 26万円
介護納付金分		3,450,544	3,440,716	0	賦課限度額 17万円
子ども・子育て支援金分		0	1,035,338	1,035,338	賦課限度額 3万円
手 数 料		1,500	1,700	200	証明手数料
国 庫 支 出 金		3,911	137,625	133,714	事業費補助金
県 支 出 金		136,109,331	136,366,045	256,714	保険給付費、保健事業費等に対する交付金
保 険 給 付 費 等 交 付 金		136,109,331	136,366,045	256,714	
(普 通 交 付 金)		132,433,468	133,154,789	721,321	
(特 別 交 付 金)		3,675,863	3,211,256	△ 464,607	
諸 収 入		1,077,124	360,959	△ 716,165	第三者行為徴収金 等
繰 越 金		1	1	0	
一 般 会 計 繰 入 金		24,505,957	24,231,325	△ 274,632	1人当たり繰入額 65,138円
法 定 繰 入 分		19,630,502	19,691,541	61,039	保険基盤安定繰入金 職員給与等繰入金 等
そ の 他 (決 算 補 填 等 目 的)		128,489	208,121	79,632	解消が求められて いる「赤字」
そ の 他 (決 算 補 填 等 以 外 の 目 的)		4,746,966	4,331,663	△ 415,303	保険料条例減免 等
歳 入 合 計		205,621,538	206,393,120	771,582	

(単位：千円)

歳 出				
科 目	7 年 度	8 年 度	比 較	説 明
保 險 給 付 費	133,513,791	134,180,035	666,244	被保険者数 (年間平均) 372,000人 1人当たり医療費 427,683円
療 養 諸 費	115,953,831	116,266,889	313,058	
高 額 療 養 費	16,344,023	16,734,233	390,210	
高額介護合算療養費	20,226	20,226	0	
出 産 育 児 一 時 金	654,000	618,000	△ 36,000	
葬 祭 費	118,800	112,200	△ 6,600	
結 核 医 療 付 加 金	645	996	351	
審 査 支 払 手 数 料	422,266	427,491	5,225	
国民健康保険事業費納付金	63,667,074	64,907,584	1,240,510	愛知県への納付金
医 療 給 付 費 分	44,828,069	44,734,158	△ 93,911	
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	13,923,381	13,874,692	△ 48,689	
介 護 納 付 金 分	4,915,624	4,918,241	2,617	
子 ども ・ 子 育 て 支 援 金 分	0	1,380,493	1,380,493	
運 営 費	6,851,400	5,699,571	△ 1,151,829	職 員 243人 電 算 委 託 料 等
保 健 事 業 費	1,267,880	1,299,537	31,657	特 定 健 康 診 査 特 定 保 健 指 導 等
雑 支 出	301,393	301,393	0	保 險 料 返 還 金 等
予 備 費	20,000	5,000	△ 15,000	
歳 出 合 計	205,621,538	206,393,120	771,582	

第2 出産育児一時金に係る一般会計繰入について

1 出産育児一時金について

国民健康保険の被保険者が出産したときは、出産育児一時金が50万円（産科医療保障制度未加入の分娩機関での出産の場合は48.8万円）が支給される。この費用のうち3分の1は保険料に賦課しており、3分の2は一般会計から繰入れしている。

出産育児一時金の支給と繰入額の推移 [円]

対象年度	支給件数	支給総額	繰入額
令和4年度	1,370	572,927,111	381,951,407
令和5年度	1,282	624,672,471	416,448,314
令和6年度	1,219	608,560,670	405,707,113

2 出産育児一時金に係る一般会計繰入の廃止について

平成30年度の国保制度改革（都道府県単位化）において、国から決算補填等目的の一般会計繰入を「赤字」と定義し、その解消に向けた具体的、計画的な取り組みを行うこととされている。さらに、令和7年12月に出産育児一時金にかかる費用を保険料に賦課せず、一般会計から繰入れた場合は赤字とみなす旨が国から示された。

そのため、令和9年度から出産育児一時金にかかる費用の一般会計からの繰入を廃止し、保険料に賦課することで赤字解消に対応してまいりたい。

一人当たり年間平均保険料への影響見込額

+841円（令和8年度予算での試算）

第3 資格確認書と高齢受給者証の一体化について

1 概要

本市国民健康保険では、資格確認書の交付対象となっている70歳以上の被保険者に対してその世帯の自己負担割合等を記載した「高齢受給者証」を交付しており、受診の際は資格確認書と併せて医療機関等の窓口にて提示いただいていた。

今年度の資格確認書の年次更新より、70歳以上の被保険者に対して交付する資格確認書に自己負担割合等を記載するため、従来の高齢受給者証を廃止し、両者を一体化するもの。



なお、令和8年6月15日（月）以降に券面の記載内容に変更のあった70歳以上の被保険者に対しては、順次一体化された資格確認書が交付される。

【今年度の年次更新における送付物】


対象者	年齢	送付物
マイナ保険証を持っている人	70歳以上	資格情報の お知らせ
	70歳未満	- (※)
マイナ保険証を持っていない人 ・マイナンバーカード自体を持っていない人 ・マイナンバーカードを持っているが保険証の 利用登録をしていない人 ・マイナ保険証の利用登録を解除した人	70歳以上	資格確認書 (高齢受給者証 と一体化)
マイナ保険証を持っているが、高齢者や障害者等で、マイナ保険証での受診が困難な要配慮者として申請した人	70歳未満	資格確認書

※有効期限がないため更新の対象とならない。(現在交付しているものが引き続き有効)

2 今年度の年次更新で送付される資格確認書について

<p>カード式（薄紫色）</p> <p>70歳未満</p>  <p>70歳から74歳まで</p> 	対象者	<p>マイナ保険証を持っていない人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード自体を持っていない人 ・マイナンバーカードを持っているが保険証の利用登録をしていない人（解除した人を含む） <p>マイナ保険証での受診等が困難な要配慮者の申請をした人</p>
	使用目的	医療機関等の窓口で提示するため
	医療機関等の受診	<p>窓口等で提示</p> <p>※ 今回届くものは、令和8年8月1日（土）から使用</p>
	有効期限	<p>令和9年7月31日までの1年間</p> <p>※ 令和9年7月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。</p>
	備考	<p>70歳以上の被保険者に交付する資格確認書には、「負担割合」などの項目が追加</p> <p>今回の更新で、カードサイズに統一（従来は主に折りたたみ式）</p>

3 高齢受給者証について

<p>はがきサイズ（薄橙色）</p> 	対象者	昭和25年8月2日～昭和30年8月1日生まれの人のうち、資格確認書の対象となった人
	使用目的	医療機関等で、一部負担金の割合を提示するため
	医療機関等の受診	資格確認書と一緒に提示
	備考	<p>令和8年7月31日までが有効期限(※)</p> <p>※ 令和8年7月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日まで</p> <p>※6月中旬以降に住所異動等のあった被保険者については、窓口にて順次一体化した資格確認書を交付</p>

4 一体化に関する広報等

従来交付されていた「高齢受給者証」が廃止されることで手元に届かなくなる被保険者が発生するため、不安の解消および円滑な更新を目的に、以下の広報等を引き続き行う。

広報方法	概要
市公式ウェブサイト	例年、年次更新の内容をまとめたページを作成し、詳細情報を掲載している。 一体化についても周知項目のひとつとして掲載する。
保険料納入通知書における同封チラシ(令和8年6月)	本市の国民健康保険加入世帯へ送付する保険料納入通知書の同封チラシにて、7月の年次更新の概要を事前に周知する。一体化についても周知項目のひとつとして掲載する。
一斉更新に係る案内チラシ(サンプル：別紙参照)	今回の一体化をはじめ、制度の概要をまとめた案内チラシを資格情報のお知らせ又は資格確認書の一斉更新時に同封する。
広報紙への掲載	民生名古屋6月号、広報なごや7月号において、一斉更新に関する記事を掲載する。(予定)
三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)向け広報	各広報誌に、一体化に関する記事を掲載する。(予定)
医療機関等へのポスター掲示	一斉更新に関するポスターを作成し、各医療機関等への周知・掲載を依頼する。
コールセンターの設置	従来の保険証等の期限が切れる前の6月、7月は被保険者からの問い合わせ等が増加することが想定されるため、専用のコールセンターを設置する。(6月は、主に保険料納入通知書に係る問い合わせに対応する。)

第4 その他

1 被保険者1人当たりの医療費の推移

年	度	月	医 療 費	半 期 平 均	前 年 同 期 比
			円	円	%
3	上 半 期	3	31,862	30,552	11.1
		4	30,760		
		5	28,780		
		6	31,020		
		7	30,727		
		8	30,160		
	下 半 期	9	30,409	30,306	6.5
		10	31,111		
		11	31,061		
		12	31,514		
		1	29,786		
		2	27,954		
4	上 半 期	3	32,787	31,412	2.8
		4	30,470		
		5	30,476		
		6	31,394		
		7	31,750		
		8	31,595		
	下 半 期	9	30,967	31,454	3.8
		10	31,797		
		11	31,886		
		12	31,719		
		1	31,088		
		2	31,265		
5	上 半 期	3	34,521	32,796	4.4
		4	31,950		
		5	32,595		
		6	32,871		
		7	32,801		
		8	32,038		
	下 半 期	9	32,126	32,179	2.3
		10	32,620		
		11	32,093		
		12	32,848		
		1	31,759		
		2	31,629		

6	上半期	3	32,779	32,653	▲0.4
		4	32,617		
		5	32,139		
		6	32,046		
	下半期	7	34,327	32,750	1.8
		8	32,009		
		9	32,011		
		10	33,976		
7 (速報値)	上半期	11	32,325	33,731	3.3
		12	34,109		
		1	33,146		
		2	30,932		
	下半期	3	34,601	33,739	3.0
		4	33,990		
		5	33,103		
		6	33,594		
下半期	7	34,720	33,739	3.0	
	8	32,376			
	9	33,396			
	10	35,051			
下半期	11	32,736	33,739	3.0	
	12	35,014			
	1	33,767			
	2	32,467			

2 マイナ保険証の登録率及び利用率

区 分	令和7年10月実績	令和8年3月実績
	%	%
マイナ保険証登録率	61.23	64.54
マイナ保険証利用率 (レセプト件数ベース)	64.04	68.68

※ 国提供データ

【参考】 マイナ保険証年代別利用率（オンライン資格確認件数ベース）

年 齢 階 層	令和7年10月実績	令和8年4月実績
	%	%
0～4歳	36.73	36.41
5～9歳	36.66	37.45
10～14歳	38.75	39.21
15～19歳	34.53	36.08
20～24歳	36.36	40.33
25～29歳	36.21	42.44
30～34歳	36.24	40.91
35～39歳	37.94	41.19
40～44歳	36.48	40.30
45～49歳	37.37	40.18
50～54歳	37.21	40.61
55～59歳	38.12	41.40
60～64歳	42.79	45.59
65～69歳	48.42	51.46
70～74歳	47.27	50.85
全年齢	42.71	45.93

※ 国提供データ。上記マイナ保険証利用率（レセプト件数ベース）とは算定方法が異なるため、数値も異なる。